

各機関で実施している高温対策関連補助事業

令和7年8月1日

県北農林事務所農業振興普及部

機関名	補助事業
福島県	◎産地生産力強化総合対策事業（産地育成整備事業） うち「(3)生産力強化支援事業の4 水源確保(井戸掘削)」 ・対象作物は「野菜、果樹、花き」 ・補助率 1/3 以内(直接補助、間接補助) ・受益者は3戸以上、ただし農業法人においては主に農業に従事する者が3名以上の場合は1法人でも可 ・当該年度を含む過去3か年以内に国、県、市町村の補助事業で導入する以下のいずれかの施設及び設備、機器とあわせて整備する必要がある(井戸単体での導入は不可) ア 生産の施設化(栽培用ハウスの導入) イ かん水の高度化(自動化、省力化、養液栽培等)
福島市	◎農地渇水・高温対策支援事業 ・渇水・高温対策に必要な設備等の導入に要する経費の一部(1/3：上限50万円)を助成する。 ・対象製品：自動かん水装置、細霧冷房装置、遮熱資材、水源確保(井戸掘削費)等